

第1回愛知県海岸保全基本計画検討委員会資料

海岸保全基本計画の概要

平成26年8月21日

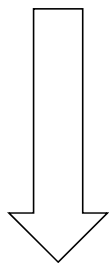
愛知県

計画検討の枠組みと本日の検討の流れ

本日【8月21日(木)】

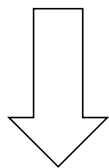
第1回 愛知県海岸保全基本計画検討委員会

- ・『海岸保全基本計画』とこれまでの取組み
- ・変更の経緯、具体的な変更の方向性について



- **技術部会** ~設計津波(L1)の設定について検討~
~津波浸水想定、高潮防護水準について検討~

第2回 愛知県海岸保全基本計画検討委員会 【10月予定】



- ・『海岸保全基本計画』の総論(第1章)、防護レベルと対策必要区間について

第3回 愛知県海岸保全基本計画検討委員会 【12月予定】

- ・『海岸保全基本計画』の変更最終案について

本日の検討の流れ

1. 海岸保全基本計画とは

- ・**制度**の概要、**国の理念**、『計画に**定める事項**』を確認。

2. 現行基本計画とこれまでの取組み

- ・現行計画策定の**経緯と基本的な方向性**を確認。
- ・計画に基づく『**これまでの取組み**』を海岸の防護、環境、利用の視点から紹介。

3. 計画変更が必要となった経緯

- ・**東日本大震災**を契機とした新たな知見、**近年の高潮被害**を踏まえた検討状況の紹介。

4. 具体的な変更の方向性

- ・『**津波、高潮防護に関する変更のポイント**』について。
- ・計画変更における愛知県の留意点
- ・主な変更箇所について確認

目次

1. 海岸保全基本計画とは	5
2. 現行基本計画とこれまでの取組み	11
1) 遠州灘沿岸	12
2) 三河湾・伊勢湾沿岸	21
3. 計画変更が必要となった経緯	28
1) 2つのレベルの津波の想定	30
2) 津波防災地域づくり法の制定	32
3) 愛知県沿岸部における津波・高潮対策検討会	33
4) 海岸法の一部改正	35
5) 隣県の状況	36
4. 具体的な変更の方向性	37
1) 海岸保全の方向(案)	38
2) 変更のポイント	39
3) 計画変更における愛知県の留意点	41
4) 遠州灘沿岸のポイント	42
5) 三河湾・伊勢湾沿岸のポイント	43
6) 『海岸保全基本計画』の主な変更箇所	44
5. 今後の予定	46

1. 海岸保全基本計画とは

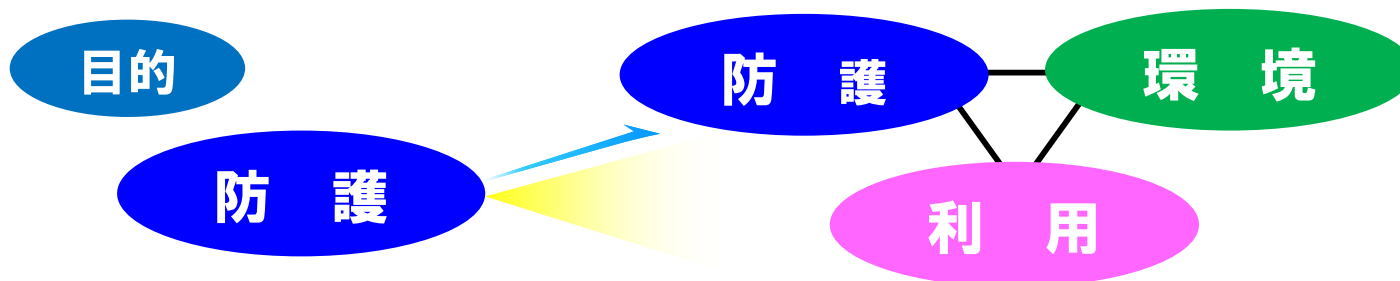
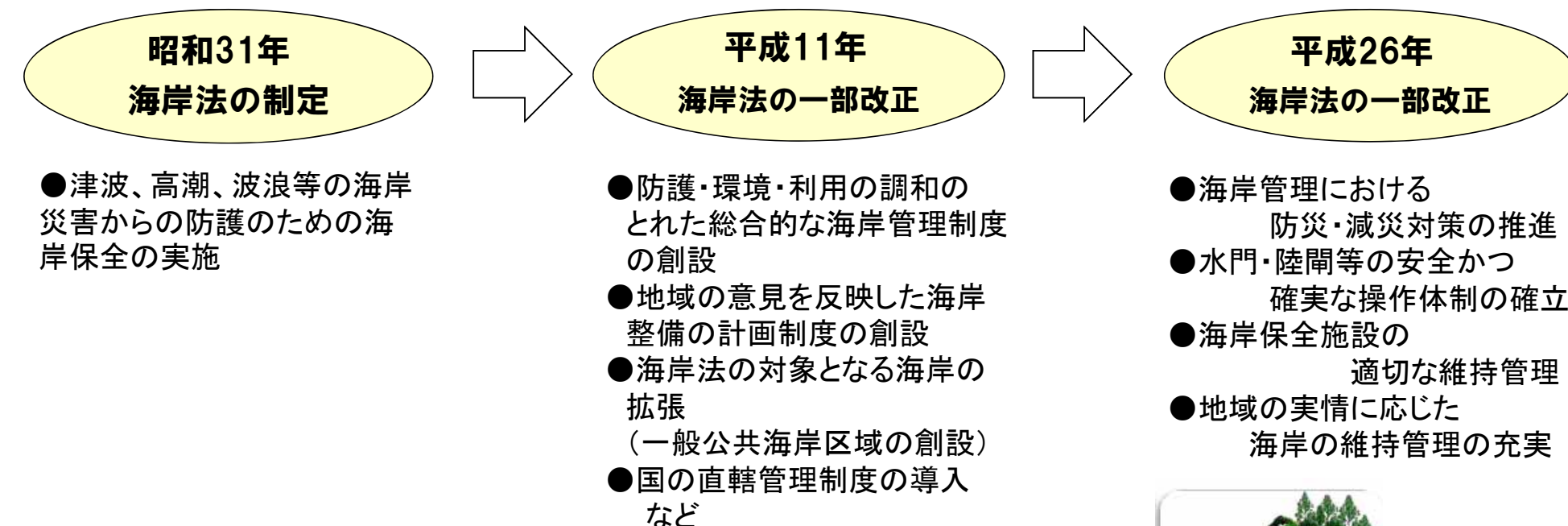
1. 海岸保全基本計画とは

基本計画の制度概要

■ 法制度改正の理念

昭和31年海岸法の制定後、平成11年に海岸法が抜本的に改正され、これまでの防護主体の海岸整備から**防護・環境・利用の調和のとれた総合的な海岸管理制度**が創設された。

また、平成26年には、津波・高潮等に対する防災・減災の推進、海岸管理をより適切なものとする措置を講じることなどが追記された。



1. 海岸保全基本計画とは

基本計画の制度概要

■ 変更計画策定まで手続きの流れ

国(主務大臣)が共通の理念となる「海岸保全基本方針」を定め、これに沿って都道府県知事が「海岸保全基本計画」を策定することが義務付けられた。

【国(主務大臣)】

海岸保全基本方針
(海岸保全の基本理念)

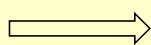
【都道府県知事】

海岸保全基本計画
(防護、環境、利用の基本的事項)

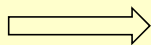
基づき

**海岸保全施設の整備
に関する事項の案**

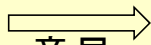
学識経験者、地元有識者



関係市町村

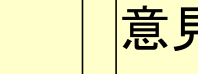


関係海岸管理者



意見

意見



関係住民

計画決定

総合的な海岸管理の実施

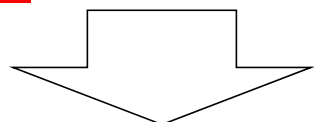
1. 海岸保全基本計画とは

基本計画の制度概要

■国が定めた『海岸保全基本方針』

海岸の保全のための基本的な理念

国民共有の財産として「美しく、安全で、いきいきした海岸」を次世代へ継承していく。



- ・「海岸の防護」、「海岸環境の整備と保全」及び「公衆の海岸の適正な利用」が調和するよう、総合的に海岸の保全を推進する。
- ・地域の特性を生かした地域とともに歩む海岸づくりを目指す。



1. 海岸保全基本計画とは

■ 計画策定の範囲 ～国が示した沿岸区分により県知事が「海岸保全基本計画」を策定～

沿岸名	策定・公表時期	対象範囲	備考
遠州灘沿岸	平成15年7月 策定 平成19年8月 (変更) 平成23年2月 (変更)	御前崎～伊良湖岬(約117km) うち静岡県 約70km うち愛知県 約47km	静岡県との共同策定 (軽微な変更)
三河湾・伊勢湾沿岸	平成15年 3月 策定 平成20年 8月 (変更) 平成20年11月 (変更) 平成23年 2月 (変更)	伊良湖岬～神前岬(三重県伊勢市)(約687km) うち愛知県 約541km うち三重県 約146km	三重県と共同策定 (軽微な変更)



1. 海岸保全基本計画とは

基本計画の制度概要

■「海岸保全基本方針」に基づき都道府県知事が『海岸保全基本計画』に定める基本的な事項

第1章 海岸の保全に関する基本的な事項

… 静岡県、三重県と共管

- (1) 海岸の現況及び保全の方向に関する事項
- (2) 海岸の防護に関する事項
- (3) 海岸環境の整備及び保全に関する事項
- (4) 海岸における公衆の適正な利用に関する事項

第2章 海岸保全施設の整備に関する基本的な事項

… 各県で策定

- (1) 海岸保全施設を整備しようとする区域
- (2) 海岸保全施設の種類、規模及び配置等
- (3) 海岸保全施設による受益地域及びその状況

2. 現行基本計画とこれまでの取組み

2. 現行基本計画とこれまでの取り組み

1) 遠州灘沿岸

遠州灘沿岸 沿岸保全における基本理念の概要

遠州灘の雄大で変化に富んだ景観と特色のある自然を守り、海を畏れ、愛する心を育む文化を継承する海岸づくり

■主な取り組み事例



2. 現行基本計画とこれまでの取組み

1) 遠州灘沿岸

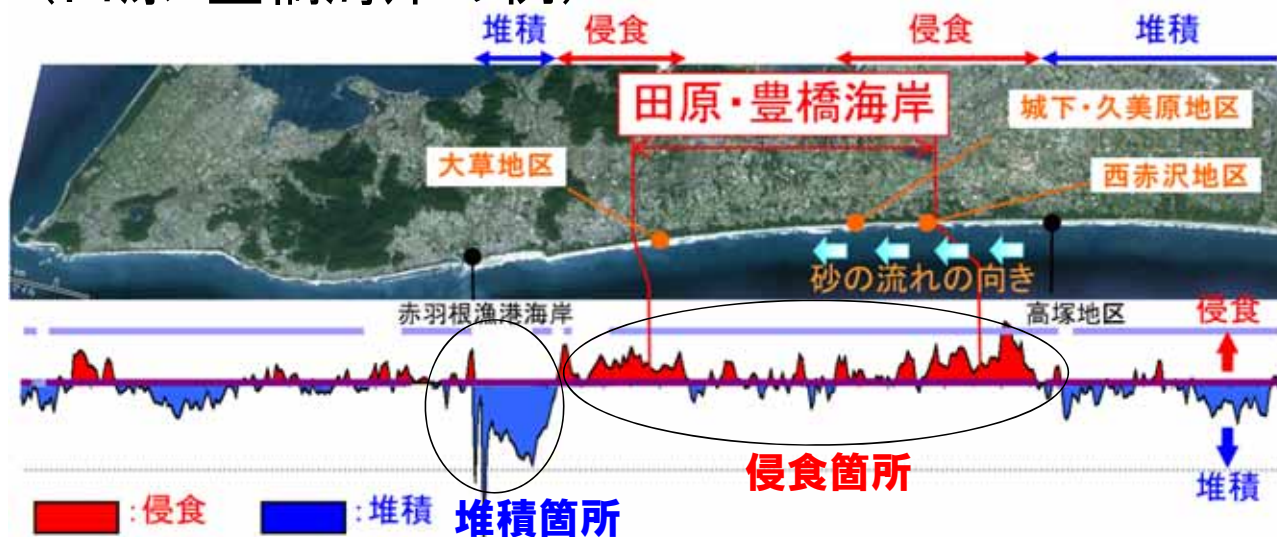
海岸の防護に関するこれまでの取組み

田原・豊橋海岸、高豊漁港海岸 侵食対策事業 (1/2)

【目的】

局所的に海岸侵食が著しい箇所があることから、自然の砂の流れを活用するとともに、海岸環境や景観に配慮した必要最小限の潜堤と養浜の組合せにより、効率的な砂浜の維持・回復を図る。

(田原・豊橋海岸の例)



久美原地区



西赤沢地区

平成16(2004)年の被災状況



【対策の方向性】

局所的な対策ではなく、沿岸全体で侵食箇所、堆積箇所のアンバランスの解消を図る。

2. 現行基本計画とこれまでの取組み

1) 遠州灘沿岸

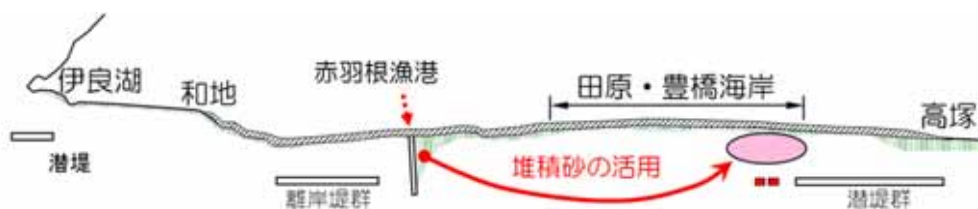
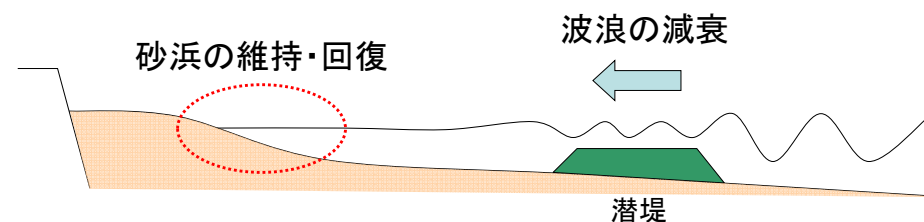
海岸の防護に関するこれまでの取組み

田原・豊橋海岸、高豊漁港海岸 侵食対策事業 (2/2)

■対策イメージ (田原・豊橋海岸の例) 潜堤の効果

【対策工法のポイント】

養浜と潜堤を組み合わせることで、海岸環境や景観に配慮した構造とし、平成24年度から着工。



2. 現行基本計画とこれまでの取組み

1) 遠州灘沿岸

海岸環境の整備及び保全に関する今までの取組み

渥美半島表浜海岸一帯における「車両等の乗入れ規制」

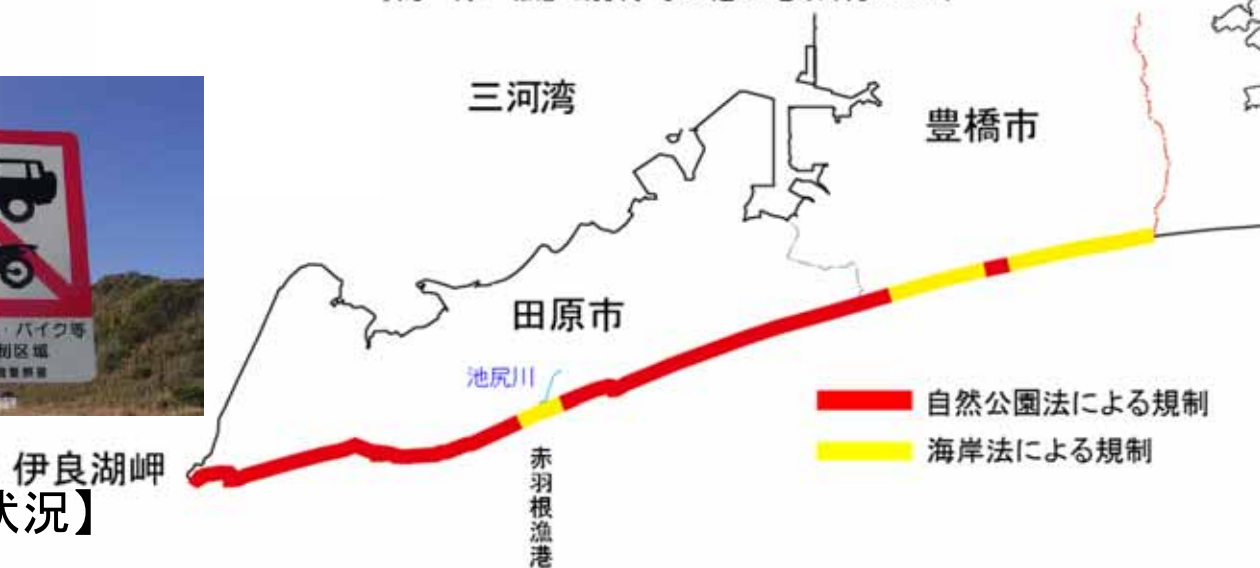
【目的】

オフロード車等の無秩序な乗り入れにより、アカウミガメの産卵地、海浜植物の植生地である砂浜の自然環境が損なわれる恐れがあり、それらを保護するため、自然公園法所管部局とも調整し、平成18年1月20日から規制。



《車両等の乗入れ規制区域指定図》

『自然公園法』で規制:三河湾国定公園特別地域内(約35km)
 『海岸法』で規制:その他の地域(約12km)



【乗入れ規制実施後の取り組み状況】

■ 表浜海岸共同パトロール

- ・アカウミガメの上陸・産卵時期を迎えるに当たり、車両等の乗入れ規制の周知徹底を図る。
- ・表浜海岸の環境保全を呼びかけるため、愛知県、豊橋市、田原市、警察署、ウミガメ保護団体等が合同でパトロールを行う。
- ・海岸利用者に啓発用リーフレットを配布、海岸の清掃活動を行う。

2. 現行基本計画とこれまでの取り組み

1) 遠州灘沿岸

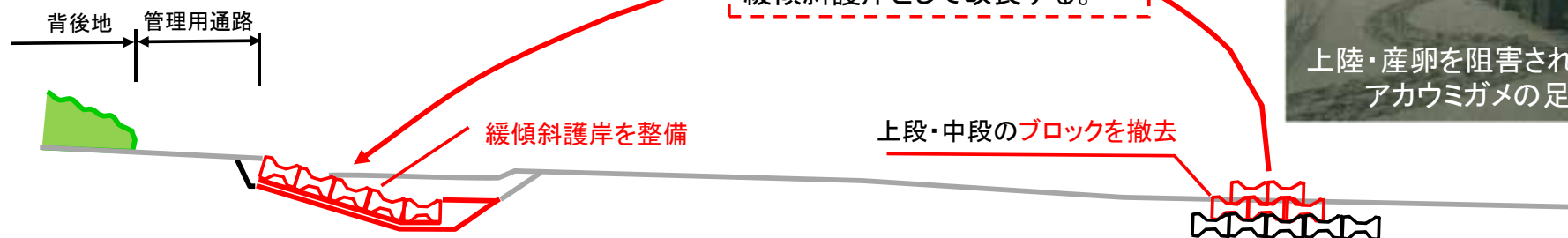
海岸環境の整備及び保全に関する今までの取り組み

二川漁港海岸 エココースト事業（平成20年度～平成24年度）（1/2）

【目的】

防護機能を確保しつつ、既設消波堤を撤去し、アカウミガメの産卵阻害とならない背後に緩傾斜護岸として移設改良を行うことにより、アカウミガメの上陸・産卵や海浜植生の生育環境に配慮した海岸整備を図る。

エコ・コースト事業 標準断面図



消波堤 撤去前

平成17年7月8日撮影

上陸・産卵を阻害された
アカウミガメの足跡

ブロックを移設し、緩傾斜護岸を整備



緩傾斜護岸を覆土



工事箇所における効果調査



2. 現行基本計画とこれまでの取組み

1) 遠州灘沿岸

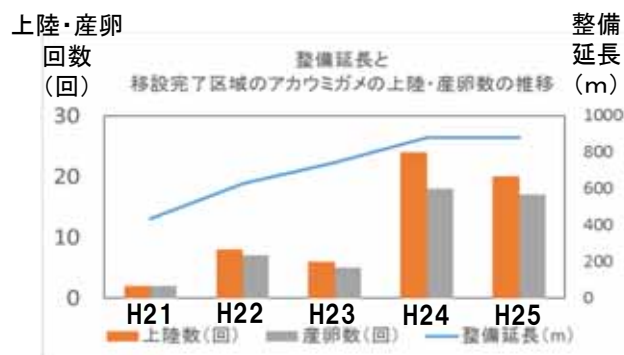
海岸環境の整備及び保全に関する今までの取組み

二川漁港海岸 エココースト事業（平成20年度～平成24年度）（2/2）

【事業の効果】

高波浪時には一時的に流出するが、砂浜は勾配が安定して保たれ、汀線の後退はない。
アカウミガメの上陸・産卵の阻害は改善され、貴重な植物種の回復も見られるようになった。

《事業区域におけるアカウミガメの上陸・産卵結果》 《事業に伴う海浜植物調査結果》



事業実施後、工事箇所を確認された植物種

- ・ハマアカザ (絶滅危惧Ⅱ類)、・ハマダイコン、
- ・ハマエンドウ、・ハマボウフウ、・ハマヒルガオ、
- ・コウボウシバ、・コウボウムギ、
- ・オニシバ (準絶滅危惧種) など17種



「絶滅のそれのある愛知県の野生生物
 レッドデータブックあいち2009の概要」より
 (写真提供NPO法人表浜ネットワーク)



ハマエンドウ、コウボウムギ



ハマダイコン



オニシバ

2. 現行基本計画とこれまでの取組み

1) 遠州灘沿岸

海岸環境の保全に関する地域の取組み事例

海岸清掃活動

【実施状況の例】

「車両等の乗入れ規制」に基づく
 “表浜海岸共同パトロール“の一環として行われている海岸清掃

表浜における「全国一斉ACTビーチクリーン」活動の様子
 (2013. 9. 1)



赤羽根ロコパーク



豊橋 小島海岸



日本サーフィン連盟は、毎年、「NSA SURFERS BEACH CLEAN ACT」を開催し、ゴミのないビーチ、ゴミを捨てないビーチを働きかけている。
 表浜でも同連盟愛知支部が中心となり「全国一斉ACTビーチクリーン」が実施されている。

表浜海岸共同パトロール 参加者

1)豊橋市小島海岸	<ul style="list-style-type: none"> ・愛知県職員、・豊橋市職員、・豊橋警察署 ・自然公園指導員、地域環境保全委員 ・豊橋市アカウミガメ保護対策協議会委員 ・NPO法人表浜ネットワーク ・豊橋うみがめクラブ ・桜丘高等学校生物部 ・プリストルマイヤーズ株式会社愛知工場 ・表浜ビーチスクール
2)「道の駅」あかばねロコステーション	<ul style="list-style-type: none"> ・愛知県職員、・田原市職員、・田原警察署 ・自然公園指導員、地域環境保全委員 ・愛知外海漁業協同組合 ・あかばね塾 ・ウミガメを守る会

“表浜海岸共同パトロール“は、愛知県、豊橋市、田原市、警察署、ウミガメ保護団体等が合同で実施している。

2. 現行基本計画とこれまでの取り組み

1) 遠州灘沿岸

公衆の適正な利用を促進する今までの取り組み

赤羽根漁港海岸 環境整備事業

【目的】

海岸を整備することによって、地域住民等の アメニティ(快適性)を向上させるとともに、レクリエーション、スポーツ等、海岸の利用を増大させることを目的とする。

事業概要	
事業期間	平成5年度～平成18年度
事業内容	階段護岸、緑地広場、遊歩道、駐車施設 など
効果	「赤羽根ロコパーク」と名付けられ、地域に親しまれ、多くの利用者で賑わっている。

【赤羽根ロコパークを利用したイベント実績】



整備前



整備後



【事業の効果】

- ・サーフィン、魚釣り、地元小学生の遠足、サーフィンの世界大会など、様々な目的に広く利用
- ・平成24年7月8日には、計画時に想定した日最大利用者数2,500人を上回る2,864人を記録
- ・近接する道の駅「赤羽根ロコステーション」との一体的な利用、相乗効果

【赤羽根ロコパークにおけるレクリエーション利用】

サーフィンを楽しむ利用者



道の駅「赤羽根ロコステーション」との相互利用



遠足での利用



2. 現行基本計画とこれまでの取組み

1) 遠州灘沿岸

海岸の安全利用に関する地域の取組み事例

海岸の利用者団体と行政機関が連携した安全利用の取組み

【取組み内容】

表浜では、サーフィンやライフセービングの関係団体と市や警察署、海上保安部などの行政機関が連携して、津波に対する避難訓練が行われている。

また、安全にサーフィンを楽しむルールや、津波情報及び避難方法の周知のためのリーフレットが作成されている。

津波避難訓練



津波避難訓練を開催します!!

日時/本日5月31日(土)午前10時～

場所/ロコパーク周辺
避難先/赤西神社広場、ゲートボール場

空から救助

海からあがって避難

高いところへ

安全利用の周知



ルール＆マナーを守るGood Surfer
→事故ゼロを目指して～

- 安全の確保は？
- 事故防止の為に注意！
- 危険な場所
- 安全な場所
- 事故防止の為に注意！
- 危険な場所
- 安全な場所

田原市海浜事故対策協議会

地震・津波だ！ すぐ逃げる！
サーフィン前に、避難路の確認！

【避難の方法】

- ① 浪が来たら逃げる！(浪が来たら逃げる！)
- ② 浪が来たら逃げる！(浪が来たら逃げる！)
- ③ 津波が来たら逃げる！(津波が来たら逃げる！)

2. 現行基本計画とこれまでの取組み

2) 三河湾・伊勢湾沿岸

三河湾・伊勢湾沿岸 沿岸保全における基本理念の概要

沿岸域の諸問題を総合的にとらえ、関連組織はお互いに協調・連携を図りながら、地域住民とともに全国に誇れる安全で魅力ある三河湾・伊勢湾沿岸を創造し、良好なかたちで将来に引き継ぐものとする。

■主な取り組み事例



2. 現行基本計画とこれまでの取組み

2) 三河湾・伊勢湾沿岸

「海岸の防護」に関する取組み事例

海岸堤防の耐震対策（豊橋海岸、三河港海岸 ほか多数）

【目的】

- 湾奥部は、その背後の広大なゼロメートル地帯で大規模地震が発生し、液状化により堤防が沈下した場合、海水が浸入する恐れが非常に高く、甚大な被害が発生する恐れがある。

【事業内容】

- 県の重要施策である「第2次あいち地震対策AP」に海岸堤防の耐震化を位置付け、鋭意耐震対策を進めている。



海岸背後のゼロメートル地帯(豊橋海岸)

【対策工法のポイント】

砂浜や干潟に対して、可能な限り陸側で施工することにより、従前の環境保全に努めている。



耐震対策実施後の海岸堤防
(三河港海岸)



耐震対策実施後の海岸堤防
(高浜海岸)

2. 現行基本計画とこれまでの取組み

2) 三河湾・伊勢湾沿岸

「海岸の防護」「海岸環境の整備・保全」「公衆の適正な利用」に関する取組み事例

環境、利用に配慮した海岸堤防の老朽化対策（南知多海岸）

【目的】

- ・ 海岸堤防の多くが整備から50年程度経過し、**老朽化が問題**となっている。
- ・ 南知多海岸では、越波被害も発生していることから、海岸堤防の機能強化が求められている。

【事業内容】

- ・ 海水浴が盛んであり、背後には宿泊施設が多数存在することから、**海岸環境、利用、景観に配慮した大型波返し護岸を実施**した。



対策箇所の状況（南知多海岸）

【対策工法のポイント】

天端が低いままで高い消波効果を得ることができ、景観や利用への影響が少ない。

また、波の反射が小さく、砂浜の消失を防ぐ効果がある。



老朽化した既設堤防の前面に大型波返し護岸を設置（南知多海岸）

2. 現行基本計画とこれまでの取組み

2) 三河湾・伊勢湾沿岸

「海岸の防護」「海岸環境の整備・保全」「公衆の適正な利用」に関する取組み事例

親水性に配慮した海岸環境整備事業（名古屋港海岸）

【目的】

- ・パブリックアクセスの改善を図り、ウォーターフロントアメニティ空間の充実が求められている。

【事業内容】

- ・運河や港湾施設背後の緑地整備や、親水性の向上を目的とした護岸沿いのプロムナードを整備し、人々が水辺で憩える空間づくりを進めた。



汐止・空見ふ頭地区（名古屋港海岸）



築地・ガーデンふ頭地区（名古屋港海岸）



中川口地区（名古屋港海岸）

2. 現行基本計画とこれまでの取組み

2) 三河湾・伊勢湾沿岸

「海岸の防護」「公衆の適正な利用」に関する取組み事例

海岸景観や利用と調和した海岸環境整備事業（坂井海岸、師崎海岸篠島地区）

【目的】

- 海水浴や潮干狩りの場として利用が盛んであることから、防護・環境・利用の調和のとれた海浜レクリエーションの場とした整備が求められている。

【事業内容】

- 坂井海岸では階段護岸と植栽帯、遊歩道一体的な整備を、篠島地区では堤防、人工リーフ、養浜を一体的な整備した。

【対策工法のポイント】

背後地からのアクセスや景観が向上し、親水利用が促進された。



整備により促進された海岸利用（坂井海岸）



緩傾斜ブロックの利用状況（篠島地区）

2. 現行基本計画とこれまでの取組み

2) 三河湾・伊勢湾沿岸

「海岸環境の整備・保全」に関する取組み事例

■ 海岸清掃活動

【実施状況】

- ・ 自治体、地元団体、企業などが主体となった海岸清掃活動が各所で行われている。



【活動状況の案内、報告】

西の浜クリーンアップ活動



海岸清掃状況(武豊町・衣浦港海岸)



海岸清掃状況(西尾市・西幡豆海岸)



海岸清掃状況(西尾市・宮崎漁港海岸)

2. 現行基本計画とこれまでの取組み

2) 三河湾・伊勢湾沿岸

「海岸環境の整備・保全」に関する取組み事例

衣浦湾北部 海岸浄化対策事業

【目的】

- 衣浦湾では、海水の富栄養化が頻発している。
- 海底に堆積した有機汚泥は、富栄養化をさらに促進させ、悪臭のもととなっており、対策が求められている。

【事業内容】

- 堆積した有機汚泥の除去により、水域環境の改善、悪臭等の防止を図った。



汚泥除去 施工状況(衣浦湾北部)



汚泥除去の実施箇所(衣浦湾北部)

【事業の効果】

- 調査対象区間内での水質の悪化が窒素以外では概ね抑制されている。
- 前川と江川の底質は、浚渫により環境改善効果があった。
- 臭気は浚渫により、干潮時の汚泥露出が減少し、周辺への悪臭拡散が軽減され、環境改善効果があった。

3. 計画変更が必要となった経緯

3. 計画変更が必要となった経緯

平成23年3月11日 東日本大震災による甚大な津波被害
平成21年10月に愛知県沿岸へ来襲した台風18号では三河湾を中心に伊勢湾台風に匹敵する高潮が発生

地震・津波、高潮防護に関する新たな知見の反映

内閣府中央防災会議 2つのレベルの津波の想定
・海岸所管省庁からの通知・通達
・国、愛知県における既往の津波被害予測調査
津波防災地域づくり法の制定
愛知県沿岸部における津波・高潮対策検討会(H23～H24)
海岸法の一部改正

防護を中心とした計画の変更

3. 計画変更が必要となった経緯

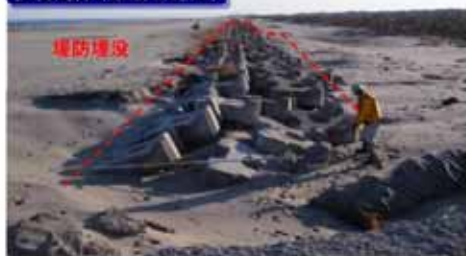
1) 2つのレベルの津波の想定

平成23年3月11日に発生した東日本大震災を教訓として、新たな津波への対応の考え方が示された。

東日本大震災における津波による被災状況

海岸構造物被災状況

仙台海岸(深沼北地区)



岩沼海岸(二の倉地区)



山元海岸(笠野地区)



二つのレベルの津波想定

【最大クラスの津波(L2津波)】

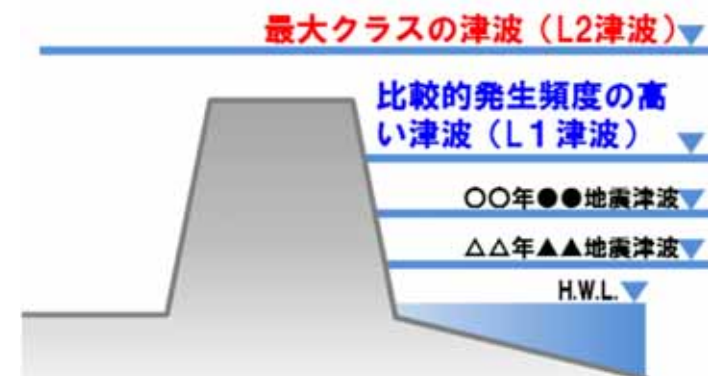
『発生頻度は極めて低いものの、発生すれば甚大な被害をもたらす津波』

住民避難を柱としたハード・ソフトの総合的な対策

【比較的発生頻度の高い津波(L1津波)】

『最大クラスの津波に比べて発生頻度は高く、津波高は低いものの大きな被害をもたらす津波』

海岸堤防などの防護施設によって津波の内陸への浸入を防ぐ



※堤防高の検討に当たって津波のせり上がりを考慮する必要がある。

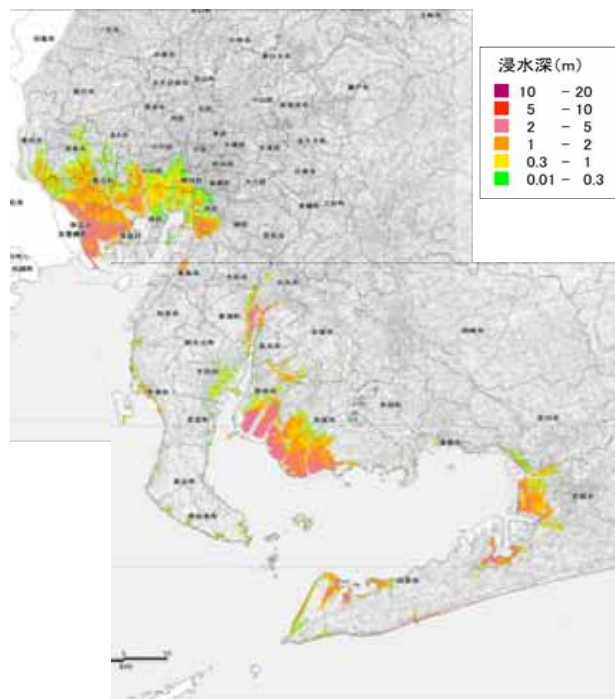
3. 計画変更が必要となった経緯

1) 2つのレベルの津波の想定

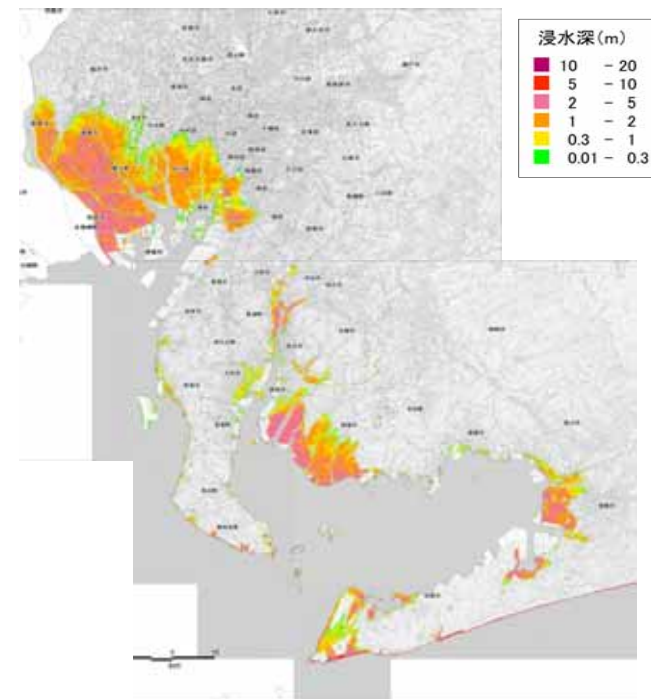
国、愛知県における津波被害予測調査

調査内容	対象地震	検討機関
東海地震・東南海地震等被害予測調査	東海・東南海地震の2連動	愛知県, 2002年
東南海、南海地震に関する報告	東海・東南海・南海地震の3連動	中央防災会議, 2003年
南海トラフ巨大地震に関する報告	南海トラフ巨大地震	中央防災会議, 2012年

愛知県東海地震・南海地震・東南海地震等予測調査結果（平成26年5月30日 愛知県防災会議）



浸水想定域「A過去地震最大モデル」



浸水想定域「B理論上最大想定モデル」津波ケース①

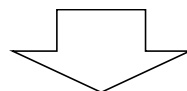
3. 計画変更が必要となった経緯

2) 津波防災地域づくり法の制定

津波防災地域づくりの推進

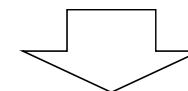
【津波浸水想定の設定】（知事）

- ・ 最大クラスの津波による、悪条件下での浸水区域、水深の設定、公表。



【津波災害警戒区域の指定】（知事）

- ・ 警戒避難体制を特に整備すべき区域と基準水位（津波のせきあげ高を考慮）を公示



【推進計画の策定】（市町村）

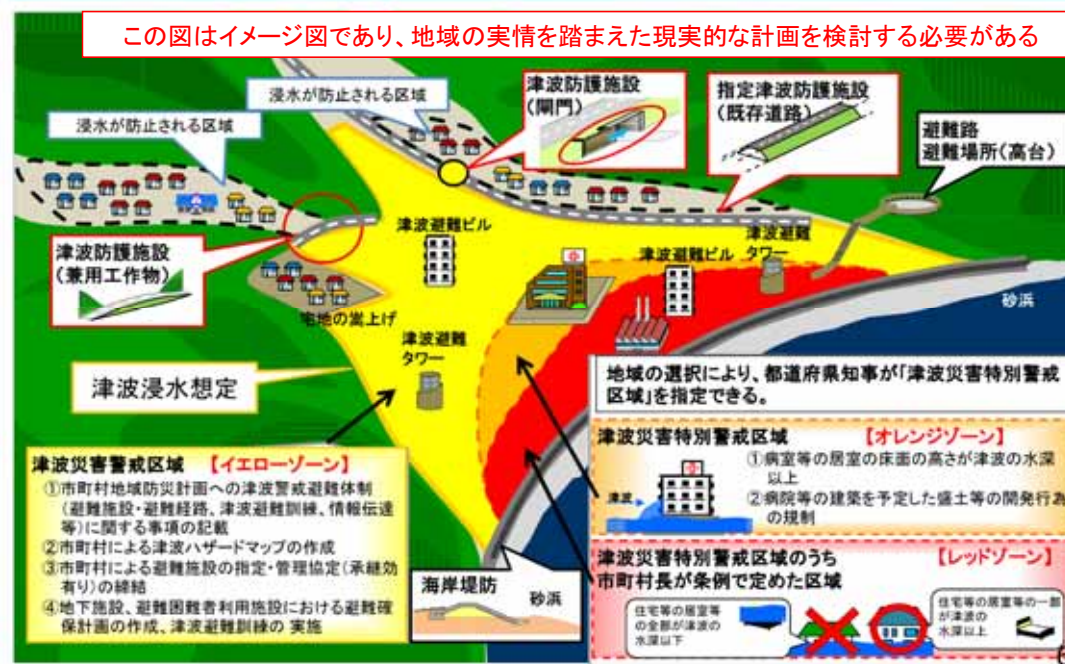
- ・ 警戒避難体制の確保
- ・ 地域住民等とビジョンを共有

【ポイント】

- 最大クラスの津波が発生した際も
「**なんとしても人命を守る**」
- ハード・ソフトの施策を総動員させる
「**多重防御**」

いのちを守る津波防災地域づくりのイメージ

この図はイメージ図であり、地域の実情を踏まえた現実的な計画を検討する必要がある



3. 計画変更が必要となった経緯

3) 愛知県沿岸部における津波・高潮対策検討会 (H23~24)

平成21年10月8日の台風18号による三河湾における高潮被害



〈被害状況写真〉



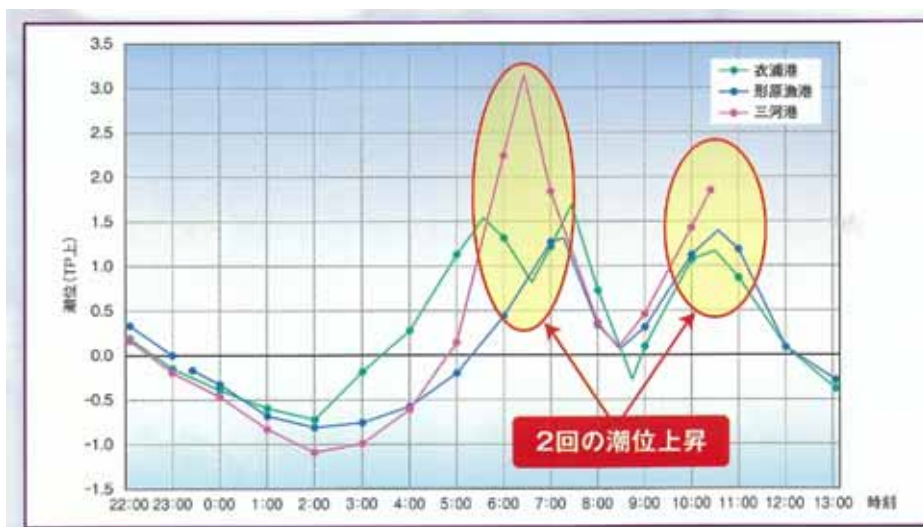
二級河川 汐川(田原市)



豊橋コンテナターミナル(豊橋市)



二級河川 柳生川(豊橋市)



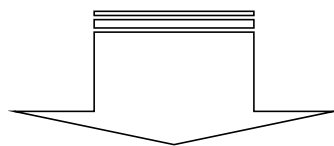
気象台資料より
作成

3. 計画変更が必要となった経緯

3) 愛知県沿岸部における津波・高潮対策検討会（H23～24）

沿岸部における津波・高潮対策検討会設置の経緯

- ① 平成21年10月に愛知県沿岸へ来襲した台風18号では三河湾を中心に伊勢湾台風に匹敵する高潮が発生した。
- ② 近年、地球温暖化に伴う海面上昇や台風の強大化が懸念される中、愛知県における高潮への対策について検討を進めていた。
- ③ 平成23年3月に東日本大震災という未曾有の大災害が発生した。



検討会では、愛知県は高潮災害のリスクを抱えていることから、当該地域の既往最大台風である伊勢湾台風級と、想定最大クラスである室戸台風級の2つのレベルについて、高潮浸水予測を行った。

3. 計画変更が必要となった経緯

4) 海岸法の一部改正

海岸の防災・減災対策の強化

- 海岸管理における防災・減災対策の推進
- 水門・陸閘等の安全かつ確実な操作体制の確立

海岸の適切な維持管理の確保

- 海岸保全施設の適切な維持管理
- 地域の実情に応じた海岸の維持管理の充実



(「緑の防潮堤」のイメージ)



(陸閘の閉鎖作業)



(堤防の点検)



(海岸保全区内での船舶の座礁)

3. 計画変更が必要となった経緯

5) 隣県の状況

静岡県

■ H15.7 『遠州灘沿岸海岸保全基本計画』共同策定

※ H19.8 静岡県区間、一部変更

H23.3.11 東日本大震災

■ H24.6 『海岸保全基本計画』変更の検討開始

■ H25.11.5 第1回海岸保全基本計画検討委員会

※ 地元意見交換会【H26.1～】

■ H26.2.6 第2回海岸保全基本計画検討委員会

※ パブリックコメントの実施【H26.4.30～5.20】

■ 『遠州灘沿岸海岸保全基本計画〔静岡県区間〕』の変更(案)

『第1編 海岸の保全に関する基本的な事項』

- ・防護目標に“**二つのレベルの津波**”を明記。
- ・「**多重防護**」による総合的な防災・減災対策の推進、粘り強く効果を発揮する**構造上の工夫**などを追記。

『第2編 海岸保全施設の整備に関する基本的な事項』

- ・整備内容表、整備図を更新。計画の策定から施設整備に至る各段階における住民合意の流れを追加。

遠州灘沿岸 海岸保全基本計画 (変更案)



平成26年 月

静岡県
愛知県

※今回、新たな視点で追加記載した内容を赤字で記載。(今回時点更新内容は黒字記載。)

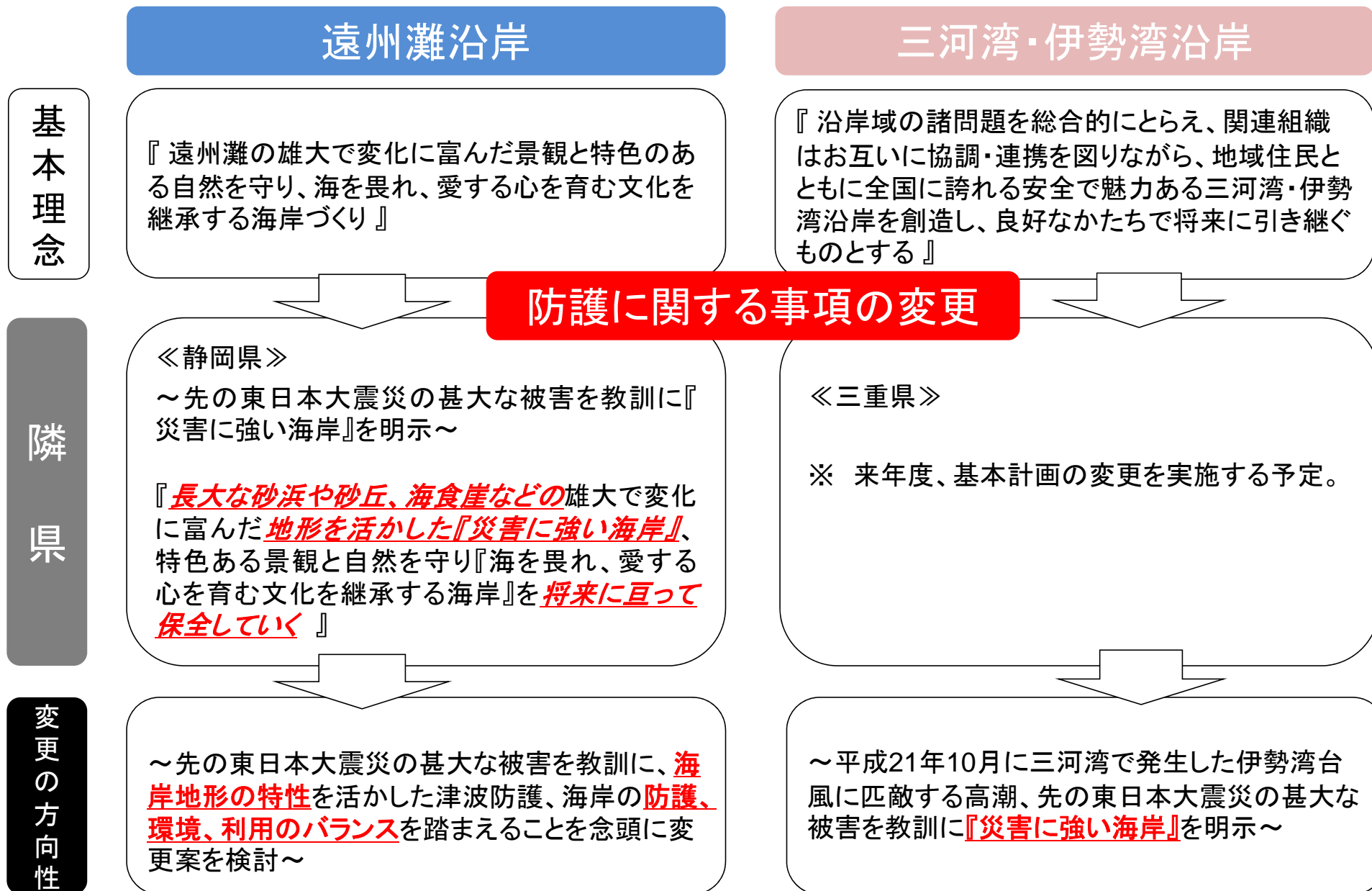
三重県

※ 来年度、基本計画の変更を実施する予定。

4. 具体的な変更の方向性

4. 具体的な変更の方向性

1) 海岸保全の方向（沿岸の長期的な在り方）（案）



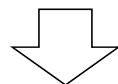
4. 具体的な変更の方向性

2) 変更のポイント

■ 検討の流れ

防護目標の設定(地震・津波対策、高潮対策)

- ・対象とする地震・津波、高潮の条件設定
- ・2つのレベル(防護レベル、減災レベル)への対応検討



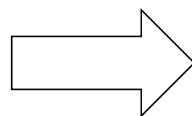
現況防護レベルの把握

- ・防護レベル(L1)の外力に対する現況の防護水準の把握
- ・対策必要区間の抽出

技術部会

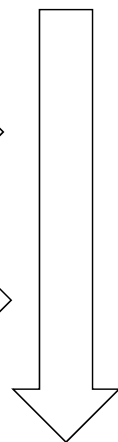
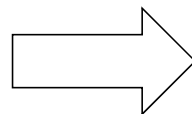
環境・利用との調和

- ・必要最小限の施設整備



総合的な対応の推進

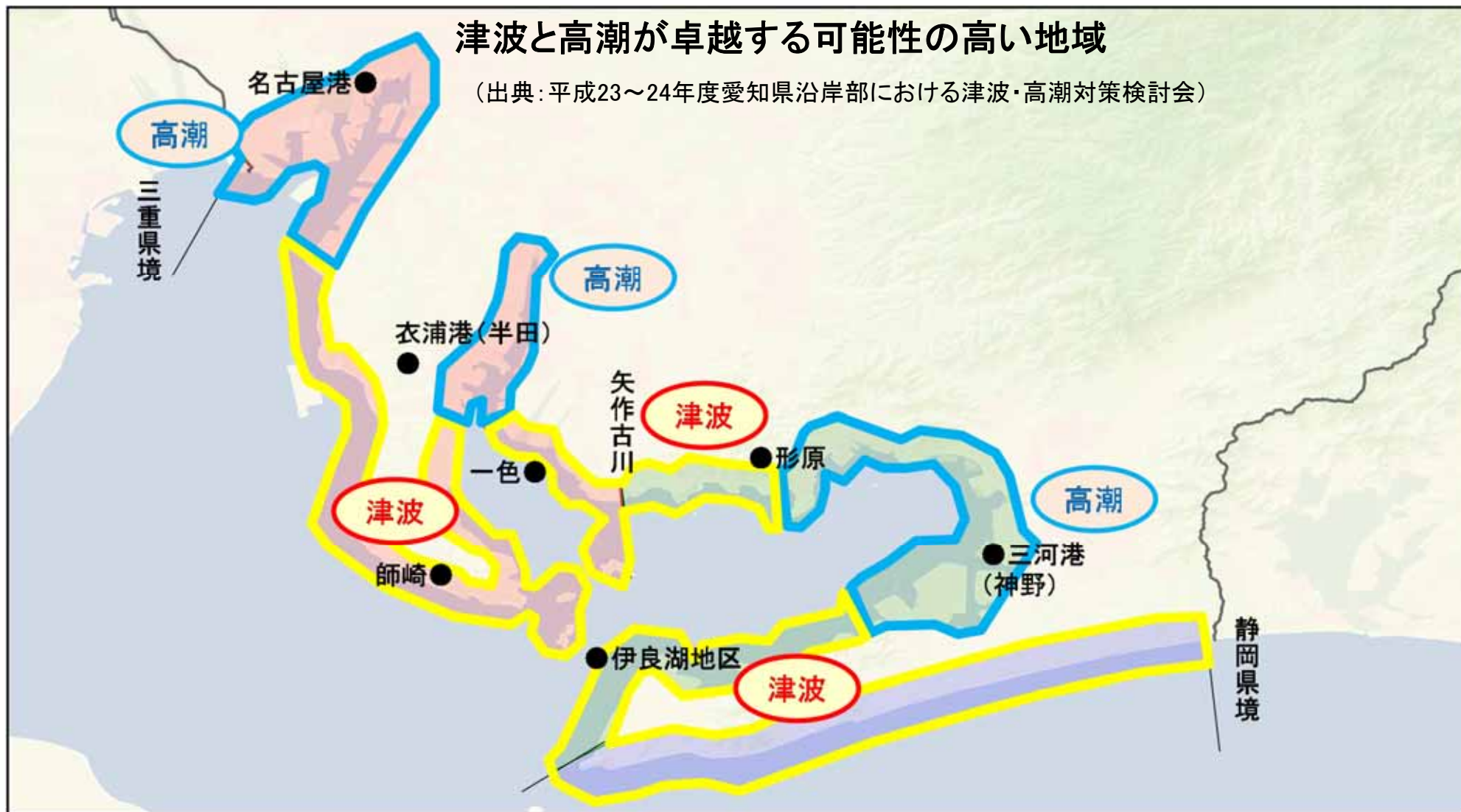
- ・多重防御 ・ソフト対策



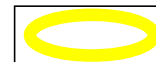

海岸保全基本計画の更新

4. 具体的な変更の方向性

2) 変更のポイント



注) 上図は、“減災レベル”における想定高潮(室戸台風級)と想定津波(最大クラス、L2津波)を概略比較した上で、地域ごとに高潮と津波のどちらの高さが卓越する傾向になるのかを示すものである。

 「津波」が卓越する可能性が高い地域
 「高潮」が卓越する可能性が高い地域

3. 計画変更が必要となった経緯

3) 計画変更における愛知県の留意点

防護と環境

○自然環境

砂浜や海浜植生、そこに生息する動物の減少などの影響

○眺望や景観

眺望が阻害されることによる景観だけでなく観光資源としての影響



遠州灘沿岸 田原市

堤防や消波施設等を海浜に整備すると海浜植生や動物への影響が懸念



三河湾・伊勢湾沿岸 南知多町

堤防を整備すると景観や観光利用に影響が出る可能性がある

防護と利用

○海岸利用の利便性

海浜などへのアクセスが低下することによる海岸利用への影響



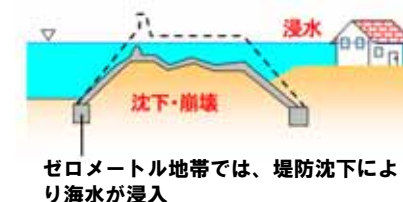
三河湾・伊勢湾沿岸 美浜町

堤防のかさ上げを行うと海岸へのアクセスが低下する

防護(ハード対策とソフト対策)

○地震による堤防沈下

ゼロメートル地帯などでは、地震による堤防沈下により津波到達前の浸水が生じる可能性がある



○津波到達時間の違いに応じた地域対策

津波到達時間の違いによる、避難対策や水門操作などの地域に応じた対策

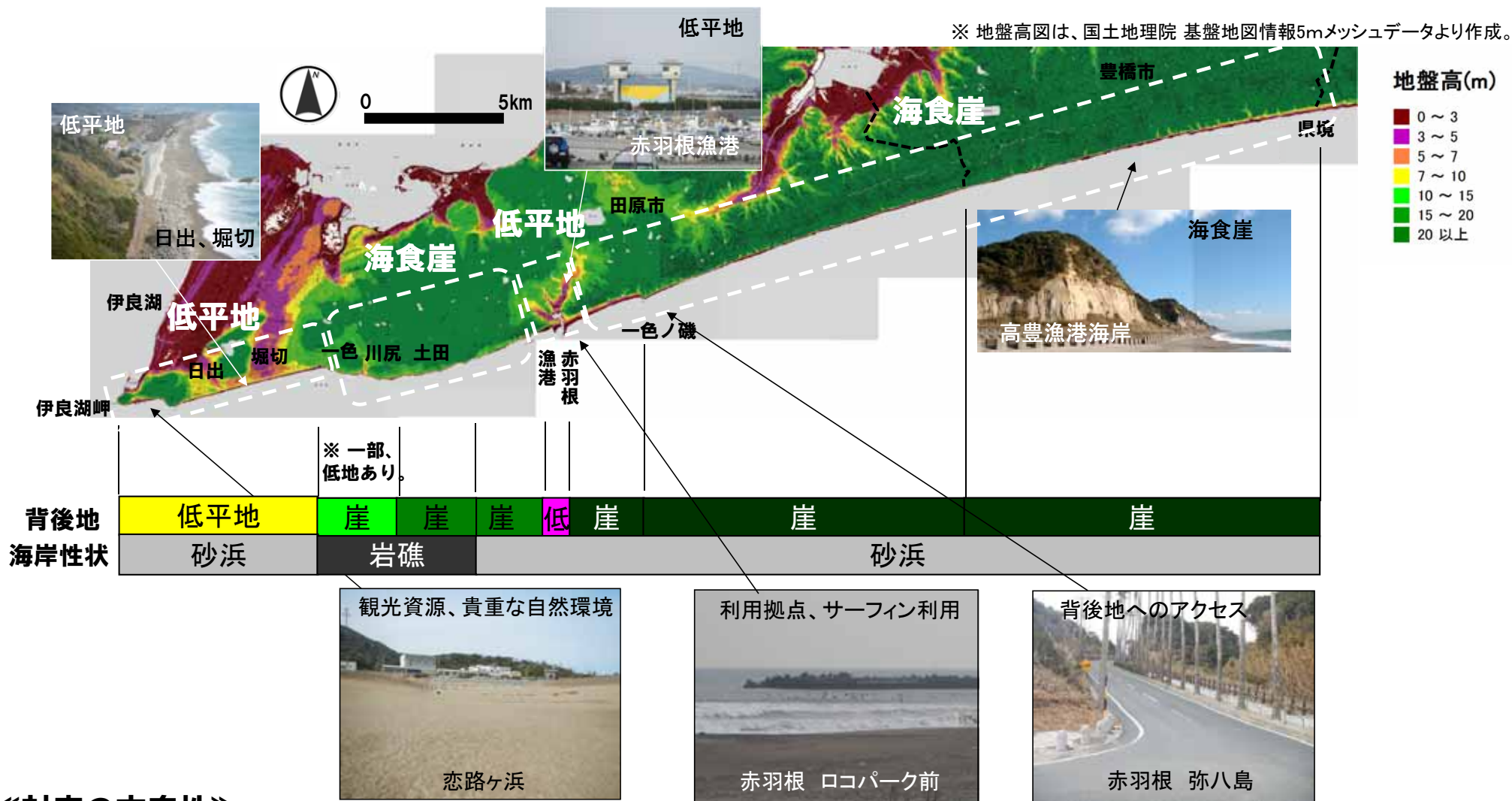


三河湾・伊勢湾沿岸 南知多町

水門の整備や既設水門の遠隔操作化等の整備が必要

4. 具体的な変更の方向性

4) 遠州灘沿岸のポイント



《対応の方向性》

- 2つのレベルの津波への対策の確立
- ハード、ソフト総動員の津波対策(多重防護)

4. 具体的な変更の方向性

5) 三河湾・伊勢湾沿岸のポイント



- 【地震・津波への対応】 2つのレベルの津波への対応、粘り強い構造・耐震化への取り組み
- 【高潮への対応】 平成21年18号台風や新たな知見を踏まえ、高潮防護水準の検討
- 【減災レベルの対応】 ソフト対策を含めた総合的な津波・高潮防護対策

4. 具体的な変更の方向性

6) 『海岸保全基本計画』の主な変更箇所

■ 遠州灘沿岸

東日本大震災後の津波防護の新たな考え方、遠州灘の津波防護に対する海岸特性を踏まえ、「海岸の防護に関する事項」について、津波防護の視点から見直し検討を図る。

遠州灘沿岸海岸保全基本計画の目次構成

はじめに

第1章 海岸の保全に関する基本的な事項

1. 海岸の現況及び保全の方向に関する事項

1-1 遠州灘沿岸の現状

1-2 沿岸の長期的なあり方

2. 海岸の防護に関する事項

2-1 海岸の防護の目標

2-2 海岸の防護の目標を達成するための施策

3. 海岸環境の整備及び保全に関する事項

3-1 海岸環境の整備及び保全のための施策

4. 海岸における公衆の適正な利用に関する事項

4-1 公衆の適正な利用を促進するための施策

5. 整備の方向

5-1 砂浜の保全方策

5-2 エリア区分と整備の方向

第2章 海岸保全施設の整備に関する基本的な事項

1. 海岸保全施設を整備しようとする区域

2. 海岸保全施設の種類、規模及び配置等

3. 海岸保全施設による受益の地域及びその状況

第3章 今後の取組方針

■ 津波に対する“防護の目標”を見直し

- ① **2つのレベルの津波**への対応
 - ・比較的发生頻度の高い津波(L1津波)
 - … 設計津波の水位に対して**海岸保全施設で防護**
 - ・最大クラスの津波 (L2津波)
 - … **総合的な津波対策**(多重防護)の確立

- ② 海岸堤防などの**粘り強い構造、耐震対策の推進**

■ “総合的な防災対策”を見直し

- ① 様々な関係機関と連携した**多重防護、ソフトを含めた総合的な津波防災の考え方**を追記。

■ 環境、利用の点からも踏まえ、
調和のとれた海岸保全の確認

4. 具体的な変更の方向性

6) 『海岸保全基本計画』の主な変更箇所

■ 三河湾・伊勢湾沿岸

東日本大震災後の津波防護の新たな考え方、平成23～24年度に実施した津波・高潮対策検討会の結果を踏まえ、関連事項の見直し検討を図る。

三河湾・伊勢湾海岸保全基本計画の目次構成

第1章 海岸の保全に関する基本的な事項

3. 海岸の保全の方向に関する事項

3-1 三河湾・伊勢湾沿岸の長期的なあり方

3-2 海岸の防護に関する事項

3-3 海岸環境の整備及び保全に関する事項

3-4 海岸における公衆の適正な利用に関する事項

3-5 沿岸保全の施策の実施に向けて

3-6 地域特性に応じた海岸保全の方向性

第2章 海岸保全施設の整備に関する基本的な事項

1. 海岸保全施設の整備の考え方

2. 地域の特성에応じた整備方針

3. 施設整備計画（中期）

■ 津波に対する“防護の目標”の見直し

- ① 2つのレベルの津波への対応
 - ・比較的発生頻度の高い津波(L1津波)
 - … 設計津波の水位に対して**海岸保全施設で防護**
 - ・最大クラスの津波 (L2津波)
 - … **総合的な津波対策**(多重防護)の確立

- ② 海岸堤防などの**粘り強い構造、耐震対策の推進**

■ 高潮に対する“防護の目標”を見直し

- ① これまでの伊勢湾台風、昭和28年13号台風による被害に加え、三河湾で最大の被害となった平成21年18号台風の高潮被害も考慮
- ② 高潮検討会の検討内容
- ③ **安全が維持・確保されるための目標の見直し検討**

■ “総合的な防災対策”を見直し

- ① 様々な関係機関と連携した**多重防護、ソフトを含めた総合的な津波防災の考え方**を追記。

■ 環境、利用の点からも踏まえ、
調和のとれた海岸保全の確認

5. 今後の予定

5. 今後の予定

